林いさお通信

ブログ：http://pikaichino.exblog.jp/　Tel　049-259-2228

討議資料　Ｎｏ．25 議運所管事務調査 20 年 7 月 28 日号林いさお後援会

Together !!
共に!!

★ピカいち！！さんのいも日記★

梅雨も開け、厳しい暑さの日々が続く。地域では、夏祭りが行われ、この夏の無病息災、作物の順調な生育が祈願される。

サツマイモの畑も一面にツルが伸び、夏の日差しを少しも逃さないように地面をふさいでいる。

サツマイモ農家にとっては一段落。でも、草取りや除草の作業が待っている。里芋は、干ばつには弱い。灌水チューブによる水くれで追われ始めた。

トウモロコシ、枝豆を蒔いた。大暑の日に芽を出した、その生命力には驚かされた。

夏の日差しを浴びて

議会運営委員会 所管事務調査

議会運営委員会の所管事務調査が、7月10～11日の2日間にわたって福島県会津若松市、三春町にて実施された。

小端事務局次長（会津若松市）

三芳町も、昨年より議会改革に取り組み始めた。6月議会からは議場に一般質問席を設置し、緊張感のある執行部側との議論が交わされている。

会津若松市では、この6月から議会基本条例、政治倫理条例が可決され、議会改革に取り組んでいる。地方分権が進み、議会の役割が高まる中、議会のあり方を明確にするとともに議員のあり方をも検討。特に議員政治倫理条例は、不正の再発防止というよりは、市民参加を推進するための前提として、議員と市民の信頼関係を確立することを制度趣旨としているという。

地位利用による金品受領、強制や圧力をかける行為、セクハラ等はもとより、議員が町当局に依頼等をした場合の記録や、収益事業を営む法人、補助金を受けている法人等に就業した場合の報告義務もある。

議会だよりでは、議員の各議案への賛否も公開している。

三春町では、まちづくり懇話会も実施されていた。当町との違いは、二元代表制のもと、町長と議長が中央に一緒に座り、議員も殆どの地区に参加している。地元以外の地域に参加することによって他地域の課題がみえて良かったという。

当町も他市町村のよい所は参考にしたい。

★明日をひらく言葉

人を相手にせず、天を相手にせよ。天を相手にして、己を尽くして、人を咎（とが）めず、我が誠の足らざるを尋ぬべし。　西郷隆盛

どうしても人は、他人の責任にしたり、他人を咎めたりしてしまう。

しかし、全ての結果の源は、自分にある。すべてを受け入れ、自分の誠が足りなかったかどうかを反省して生きていく。私もそう生きていきたいと思う。

福島県三春町の野仏